



安全運転の心得

- (1)点検制度をもうけ、定期点検をすること。
- (2)点検後、不良箇所の改善、整備をすること。
- (3)有資格者でない者が運転をしないこと。
- (4)運転未熟者が能力以上の運転をしないこと。
- (5)キーの保管をしっかり、他人が運転をしないようにすること。
- (6)疲労している者に運転をさせないこと。
- (7)踏切り、狭い道等では必ず誘導させること。
- (8)誘導は十分注意して行なうこと。
- (9)定員・定量をこえて運転しないこと。
- (10)スピードは絶対に出しすぎないこと。
- (11)寝ふかし、酒飲み運転を絶対にしないこと。
- (12)交通安全のルールを守って運転しよう。